

2022年9月29日 株式会社日立製作所

執行役社長兼CEO 小島 啓二

(コード番号:6501) (上場取引所:東・名)

(開示事項の経過)HTSK 株式会社による日立物流の株式に対する 公開買付けの開始予定の変更に関するお知らせ

株式会社日立製作所(以下、日立)は、2022 年 4 月 28 日付ニュースリリース*1 (以下、4 月 28 日付日立ニュースリリース) でお知らせしたとおり、Kohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.によって間接的に保有、運営されている HTSK Investment L.P.が発行済株式の全てを所有している HTSK ホールディングス株式会社(以下、公開買付者親会社)の完全子会社である HTSK 株式会社(以下、公開買付者)との間で、①公開買付者による、日立の持分法適用会社(所有割合*2 39.91%)である株式会社日立物流(以下、日立物流)の普通株式(以下、日立物流株式)の公開買付け(以下、本公開買付け)に際し、日立は、日立が保有する日立物流株式の全て(33,471,578 株、以下、日立売却予定株式)について本公開買付けに応募しないこと、②日立物流が実施する自己株式取得に応じて日立売却予定株式を売却すること(譲渡価額約2,220 億円、1 株当たり 6,632 円)、③日立は総額100 億円の公開買付者親会社の議決権付き株式を取得(議決権比率10%)すること、などに関する基本契約を締結しました。

公開買付者は、2022 年 4 月 28 日付ニュースリリース「株式会社日立物流(証券コード:9086)に対する公開買付けの開始予定に関するお知らせ」において、2022 年 9 月下旬を目途に本公開買付けを開始することをめざしている旨を公表していましたが、本日、公開買付者は、本公開買付けに関し、国内外の競争法並びに国内外の対内直接投資に係る法令に基づく必要な手続及び対応(以下、本手続等)の内容及び履行状況に関する進捗及び変更について発表しました。公開買付者は、本日現在、本手続等に関する海外法律事務所との協議を踏まえ、2022 年 11 月上旬を目途に、本手続等を完了させ、本公開買付けを開始することをめざしているとのことですが、本手続等に要する期間を正確に予想することは困難であるため、本公開買付けのスケジュールの詳細については、決定次第速やかにお知らせするとのことです。

なお、本日現在、本取引(4 月 28 日付日立ニュースリリースに定義される)において、日立売却予定株式の全ての売却が行われた場合の特別利益の計上時期等については、4 月 28 日付日立ニュースリリースから変更の予定はありませんが、変更が生じた場合には速やかにお知らせします。

*1 2022 年 4 月 28 日付ニュースリリース「日立物流株式の譲渡による個別決算における特別利益の計上に関するお知らせ」 https://www.hitachi.co.jp/New/cnews/month/2022/04/f_0428b.pdf *2 所有割合とは、日立物流が 2022 年 8 月 12 日付で提出した「2023 年 3 月期 第 1 四半期報告書」に記載された 2022 年 6 月 30 日現在の日立物流の発行済株式総数(84,101,714 株)から、同日現在日立物流が所有する自己株式数(但し、同日現在の日立執行役に対する業績連動型株式報酬制度として株式交付信託が保有する日立株式 184,700 株を除きます。)(228,673 株)を控除した株式数(83,873,041 株) に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入)をいいます。

<将来の見通しに関するリスク情報>

本資料における当社の今後の計画、見通し、戦略等の将来予想に関する記述は、当社が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等の結果は見通しと大きく異なることがありえます。

その要因のうち、主なものは以下の通りです。

- ・主要市場における経済状況及び需要の急激な変動
- · 為替相場変動
- •資金調達環境
- ·株式相場変動
- ・原材料・部品の不足及び価格の変動
- ・信用供与を行った取引先の財政状態
- ・主要市場・事業拠点(特に日本、アジア、米国及び欧州)における政治・社会状況及び貿易規制等各種規制
- ・気候変動対策に関する規制強化等への対応
- ・情報システムへの依存及び機密情報の管理
- ・ 人材の確保
- ・新技術を用いた製品の開発、タイムリーな市場投入、低コスト生産を実現する当社及び子会社の能力
- ・COVID-19 の流行による社会的・経済的影響の悪化
- ・地震・津波等の自然災害、気候変動、感染症の流行及びテロ・紛争等による政治的・社会的混乱
- ・長期請負契約等における見積り、コストの変動及び契約の解除
- ・価格競争の激化
- ・製品等の需給の変動
- ・製品等の需給、為替相場及び原材料価格の変動並びに原材料・部品の不足に対応する当社及び子会社の能力
- ・コスト構造改革施策の実施
- ・社会イノベーション事業強化に係る戦略
- ・企業買収、事業の合弁及び戦略的提携の実施並びにこれらに関連する費用の発生
- ・事業再構築のための施策の実施
- ・持分法適用会社への投資に係る損失
- ・当社、子会社又は持分法適用会社に対する訴訟その他の法的手続
- ・製品やサービスに関する欠陥・瑕疵等
- ・自社の知的財産の保護及び他社の知的財産の利用の確保
- ・退職給付に係る負債の算定における見積り

■お問い合わせ先

[報道関係]

株式会社日立製作所 グローバルブランドコミュニケーション本部 コーポレート広報部 03-5208-9324 [IR 関係]

株式会社日立製作所 インベスター・リレーションズ 03-5208-9323

以上